

# 業務及び財産の状況に関する説明書

## 平成 23 年 3 月期

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 の規定に基づき、全ての営業所又は事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成したものです。

IG マーケッツ証券株式会社

## I. 当社の概況及び組織に関する事項

### 1. 商号

IG マーケッツ証券株式会社

### 2. 登録年月日（登録番号）

平成 19 年 9 月 30 日（関東財務局長（金商）第 255 号）

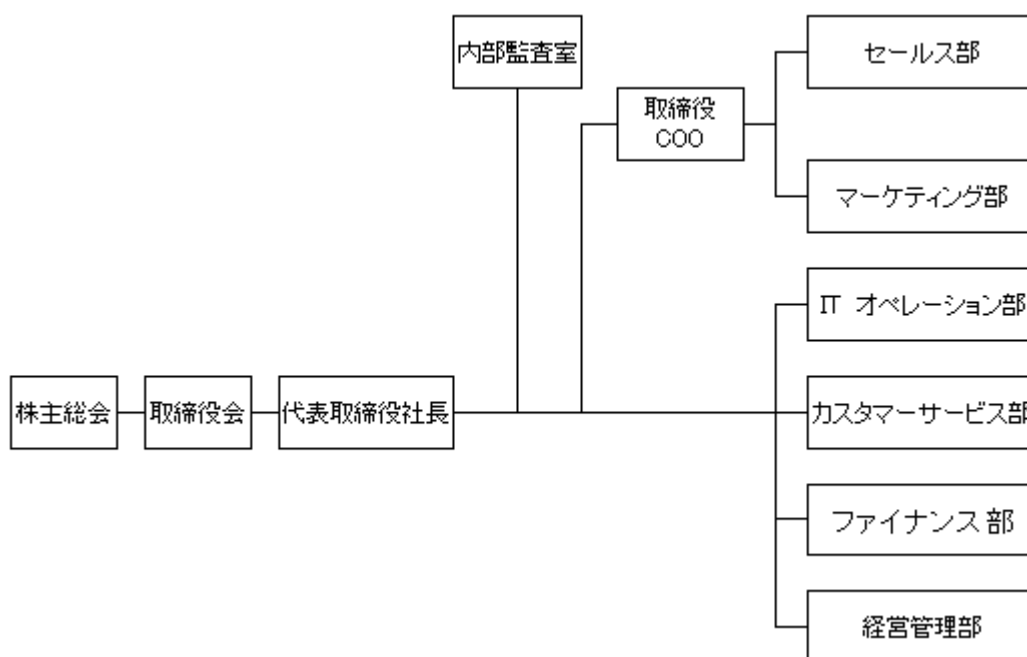
### 3. 沿革及び経営の組織

#### (1) 会社の沿革

年 月	沿 革
平成 14 年 12 月	インターネット上で行う外国為替取引に関する業務を目的として、エフエックス・オンライン・ジャパン株式会社を東京都渋谷区道玄坂（資本金 10,000 千円）に設立
平成 15 年 9 月	本店所在地を東京都港区東麻布三丁目 10 番 4 号塩田ビルへ移転
平成 17 年 2 月	米国 FinaTek 社のシステムを導入し、取引手数料無料サービス開始
平成 17 年 4 月	本店所在地を東京都港区東麻布三丁目 2 番 1 号狸穴アークビルへ移転
平成 18 年 2 月	金融先物取引業者登録（登録番号：関東財務局長（金先）98 号）、社団法人金融先物取引業協会加入
平成 18 年 4 月	本店所在地を東京都港区西新橋三丁目 24 番 10 号ハリファックス御成門ビルへ移転
平成 18 年 9 月	24 時間ネットバンキングでの追加入金の振込みが可能な「FXOnline24H コネクト」サービス開始
平成 18 年 10 月	ライブ版携帯為替取引サービス開始
平成 18 年 11 月	株式会社新銀行東京と契約し、信託保全サービス開始
平成 19 年 9 月	金融商品取引法施行により金融商品取引業登録（登録番号：関東財務局長（金商）255 号）
平成 20 年 3 月	顧客証拠金信託先を株式会社新銀行東京から株式会社三井住友銀行に変更
平成 20 年 9 月	英国 IG グループが当社株式の 87.5%を取得
平成 21 年 2 月	新取引システム「PureDeal」提供開始
平成 21 年 2 月	日本投資者保護基金加入
平成 21 年 3 月	日本証券業協会加入
平成 21 年 3 月	CFD（有価証券関連店頭デリバティブ、バイナリーオプション）

	ョン) 取引開始
平成 21 年 5 月	CFD (店頭商品デリバティブ) 取引開始
平成 22 年 5 月	本社を東京都港区東新橋 1-5-2 汐留シティーセンター10F に移転
平成 23 年 1 月	日本商品先物取引協会加入
平成 23 年 2 月	英国 IG グループが当社を 100%子会社化
平成 23 年 2 月	IG マーケッツ証券株式会社 (現社名) に社名変更

(2) 経営の組織



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
マーケットデータ・ジャパン株式会社	6,143 株	100.0%
計 1 名	6,143 株	100.0%

5. 役員（外国法人にあっては、国内における代表者を含む。）の氏名又は名称

役職名	氏名又は名称	兼 職 の 状 況		
		商 号	役 職 名	代表権の有無
代表取締役 会長	アンドリュー・ロバート・マッケイ	IG Group Holdings plc	取締役	無
		マーケットデータ・ジャパン株式会社	代表取締役	有
		FX Online Japan株式会社	代表取締役	有
代表取締役 社長	博多 一恭	マーケットデータ・ジャパン株式会社	代表取締役	有
		FX Online Japan株式会社	代表取締役	有
取締役	保積 弘康	-	-	無
取締役	ティモシー・アレクサンダー・ホーキンス	IG Group Holdings plc	代表取締役 CEO	有
監査役	大山 亨			無

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
滝澤 信也	経営管理部長

- (2) 投資助言業務（金融商品取引法（以下「法」という。）第 28 条第 6 項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第 4 項に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（法第 2 条第 8 項第 11 号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者を含む。）の氏名

該当事項はありません。

- (3) 投資助言・代理業（法第 28 条第 3 項に規定する投資助言・代理業をいう。）に関し、

法第 29 条の 2 第 1 項第 6 号の営業所又は事務所の業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

該当事項はありません。

7. 業務の種別

(1) 第一種金融商品取引業

①店頭デリバティブ取引

②有価証券等管理業務

(2) その他業務

店頭商品デリバティブ取引

8. 本店その他の営業所又は事務所（外国法人にあつては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所）の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本社	東京都港区東新橋 1-5-2 汐留シティセンター10階

当社は、平成22年5月1日付で、本社を現所在地に移転しました。

9. 他に行っている事業の種類

該当事項はありません。

10. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

社団法人金融先物取引業協会

日本証券業協会

日本商品先物取引協会

11. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当事項はありません。

12. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

## Ⅱ. 業務の状況に関する事項

### 1. 当期の業務の概要

当会計年度における我が国の経済は中国をはじめとするアジア経済に支えられる形で回復を続けてきましたが、社会構造の変化、人口の減少と高齢層の増加、年金財源・拡大する社会保険負担等の抜本的な改革はなされず、最大与党である民主党内の統一感の欠如もあり、政治による迷走が続く状況となりました。民主党政権誕生時の公約を果たす政策の実施に伴い、日本の公的債務は約940兆円に達し、先進国の中でも最高水準にあります。対外借り入れが極めて限定的であることから現時点においては問題となっていませんが、社会情勢が安定してくれば、いずれ大きな議論になることが見込まれます。その他、40年以上維持してきたGDP世界第2位の座が中国にとって代わられることが確実という状況となり、この点においても新興国の隆盛とのコントラストが明白となりました。

海外情勢に目を向けてみると、緩やかに回復を続けてきた米国経済、力強い経済成長の中インフレ懸念が強まってきた中国経済など、総じてリーマンショックから立ち直りを見せてきた経済の動きでした。米国における、金融緩和の推進、流動性の提供は、積極的な投資機会を探して、銀、原油といった、商品市場に流入し、一方でドルに対する懸念の高まりは、通貨としての金の魅力を高めることになりました。平成22年3月末には1,100ドル程度であった金価格は今年3月末には1,430ドルまで約30%上昇し、一方で銀は18ドルから38ドルまで110%以上の上昇となりました。またWTI先物原油価格についても、チュニジアやリビアにおける長期独裁政権に対する市民の不満が爆発し、新しい政治体制への模索が続いている状況下で、供給に対する懸念から投機的な資金の流入を呼び、一時110ドルを超える取引価格となりました。

そういった中で、3月11日14時46分に起こった東日本大震災は、日本経済全体のみならず、世界経済へのサプライチェーンに大きな打撃を与えることとなりました。想像を絶する地震の規模、それによって引き起こされた大津波、津波の被害による東京電力福島原子力発電所での電源喪失、炉心溶融といったチェルノブイリ事故に匹敵する原発事故等です。これらの問題は現時点においても制御できておらず、天変地異による免責、あるいは民間企業としての東京電力の賠償責任なども含め、経済全体への不安要素を高めています。世界的には、安価な電力源としての原子力発電に対する問題提起がなされ、安全強化の上での新設継続か代替エネルギーの確保かといった議論がなされています。また、ゴールデンウィーク期間中には、9.11NYテロの中心人物とされるオサマ・ビンラディンの米国特殊部隊による殺害が行われ、不安定要素はこの関係でも高まっていると言わざるを得ません。

この間の為替相場に関しましては、米国経済の回復は見られるものの、景気下支えのための通貨供給量の拡大は米ドル不信を招きドル全面安の基調となり、円は実体経済の弱さにもかかわらず90円台半ばから80円の高値更新を目指して徐々に円高が進む傾向にあり、3月の震災直後に不安定な相場から円相場は対米ドルで過去最高値を

あっさり更新し76.25円を付けました。ユーロ・英ポンドについても対米ドルに対しては強含みとなりましたが、対円ではそれぞれ概ね115円、130円を挟んで最近の高値をトライしつつも比較的狭いレンジでの取引となりました。さらにリーマンショック以降の米国の積極財政政策の結果、財政赤字に対する市場の懸念が再燃し、特にここに来てS&Pが米国債のAAA格付けのアウトルックをネガティブとするなど、財政問題と合わせて金融政策の方向にマーケットの注目が大いに集まりつつあります。金利については、日本においては引き続きゼロ金利政策が継続されておりますが、欧米やアジア・中国等の一部の国では景気過熱感から利上げが行われるなど、国・地域により景気の間感方向感が大きくことなる一年となりました。

当業界におきましては、投資家保護の観点、外国為替証拠金取引の取引健全化、高レバレッジ店頭取引商品の管理強化の観点から、連続して規制が導入されることになりました。昨年8月には、外国為替証拠金取引にかかわるレバレッジ規制の導入によりレバレッジ上限は50倍（証拠金率2%）となり、業界全体の市場規模も約30%程度の減少となりました。今年1月には有価証券CFD取引にかかわるレバレッジ規制導入により、個別株式5倍、株価指数10倍、債券関連50倍、その他5倍となり、特に取引量の多い株価指数取引については弊社において日本225種75倍、ウォールストリート133倍といった倍率が一律10倍となったため、それまで順調に拡大を続けてきた有価証券関連取引CFDに大きな打撃を与えました。また、商品関連CFDについても1月から一律20倍のレバレッジ規制が導入されておりますが、実際の適用は今年7月以降であり、また金・銀・原油といった商品市場規模が拡大していることから、レバレッジ規制により一時期取引量の減少は予想されるものの、平成23年度を通じてみれば、増収となる見込みです。

弊社の営業収益の大半を占める外国為替証拠金取引の市場規模につきましては、ギリシャショックのあった昨年5月には約330兆円とピークに達しましたが、8月のレバレッジ規制の影響、変動率の低下により8月の取引規模は約110兆円程度にまで減少いたしました。営業利益を計上できている会社数も減少しているものと思われ、まさしく今年年8月の更なるレバレッジ低下に向けて、各社とも一層の経費削減、生き残りをかけての競争が激化するものと思われま。

弊社は平成21年10月にドル円0.9銭のスプレッドを導入し、大口顧客の獲得を目指してまいりました。昨年8月のレバレッジ変更時には、大口顧客への影響から一時的に取引量は市場規模以上に下落いたしました。その後は弊社に対する信頼感の回復、Pure Dealによる複合的な幅広い取引商品の選択肢等によりシェア回復を果たしてまいりました。今年3月の取引シェアは相場急変による大量のロスカット取引が出たことから、一時的にシェアは低下しましたが、4月以降回復するものと考えております。

また、顧客満足度評価に関しては昨年12月に、オリコン社が実施するネット証券会社FX部門において2年連続となる総合第一位に選ばれ、さらに調査10項目中3項目で第一位を獲得しました。CFD取引については、商品取引が市場の急成長、規制強化による顧客保護を基本にした店頭デリバティブ市場の整備もあり、安心して取引できる環

境が整備されてきたと考えております。競合する相手も少なく、早期にマーケットリーダーとしての地位を確立していきたいと考えています。こういった観点から今年2月に弊社の持株会社であるマーケットデータ・ジャパン株式会社が少数株主から弊社株式を取得し100%子会社化し、同時にIGグループ企業としてのブランディング強化の一環として現社名に変更いたしました。今後外国為替証拠金取引を含むCFD取引世界ナンバーワン企業グループの一員として、世界的ネットワークを活用したグローバルサービスを提供してまいります。その他、昨年5月に現本社所在地の汐留に移転し、従来3か所に分散していたオフィスが一か所に集約され、従業員同士の密なコミュニケーション、更にはお客様への迅速なサービス提供が可能となりました。特記事項としては、震災発生以降にBCP(事業継続計画)の一環として、3月一杯コールセンター機能の一部をIGグループのシンガポールオフィスに置き、顧客サービスにおいては万全の態勢を構築いたしました。

上記の結果、営業収益は2,415百万円(前期比7.9%減)となり、税引後当期純利益は108百万円(前期比62.6%減)となりました。

## 2. 業務の状況を示す指標

### (1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期
資本金	400	400	400
発行済株式総数	6,143	6,143	6,143
営業収益	5,932	2,621	2,415
(受入手数料)	122	1,732	2,411
((委託手数料))	-	-	-
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	-	-	-
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	-	-	-
((その他の受入手数料))	122	1,732	2,411
(トレーディング損益)	5,794	885	-
((株券等))	-	-	-
((債券等))	-	-	-
((その他))	5,794	885	-
その他	15	3	3
営業利益	2,833	439	323

	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期
経常損益	2,884	437	312
当期純損益	1,189	252	108

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

該当事項はありません。

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

該当事項はありません。

(3) その他業務の状況

該当事項はありません。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：％、百万円)

	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期
自己資本規制比率 (A/B ×100)	333.9%	378.7%	434.2%
固定化されていない自己資本 (A)	2,668	2,838	3,100
リスク相当額 (B)	799	749	714
市場リスク相当額	13	13	15
取引先リスク相当額	62	155	142
基礎的リスク相当額	724	580	556

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期
使用人	56	67	46
(うち外務員)	37	36	24

### Ⅲ. 財産の状況に関する事項

#### 1. 経理の状況

##### (1) 貸借対照表

(単位：千円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	前 期 末	当 期 末	科 目	前 期 末	当 期 末
1 流動資産	15,677,636	12,803,964	1 流動負債	12,704,734	12,704,734
現金預け金	10,341,773		預り金	10,483	8,619
現金	1,616,773	672,345	受入保証金	8,209,505	9,355,226
信託預け金	8,725,000	9,158,000	未払費用	105,273	147,480
預け金	0	0	未払法人税等	87,179	18,479
前払費用	16,335	20,385	その他の流動負債	4,333,518	70,903
未収入金	2,775	1,290	負債合計	12,745,958	9,600,709
その他流動資産	5,316,749	2,953,233	純資産の部		
2 固定資産	254,514	225,128	資本金	400,000	400,000
建物・構築物	34,677	56,025	利益剰余金	2,920,192	3,028,383
器具及び備品	162,902	56,995	当期末処分利益	2,920,192	3,028,383
無形固定資産	56,934	17,106	(うち当期利益)	(252,934)	(108,190)
3 投資等	134,001	94,999	純資産合計	3,320,192	3,428,383
資産合計	16,066,151	13,029,092	負債・純資産合計	16,066,151	13,029,092

## (2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	第8期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		第9期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
営業収益		2,621,491		2,415,193
販売費及び一般管理費		2,181,855		2,091,199
営業利益		439,636		323,993
営業外収益				
受取利息	857		21,203	
為替差益	-		477	
雑収入	7,502	8,359	810	22,591
営業外費用				
支払利息	334		-	
為替差損	5,579		1,250	
雑損失	4,509	10,421	843	2,094
経常利益		437,573		344,491
特別利益				
引当金戻入		35,583		5,983
固定資産除却損失引当金戻入益				1,817
特別損失				
固定資産売却損	244		4,411	
固定資産除却損	40,674		94,570	
割増早期退職金	-	40,919	70,983	169,965
税引前当期純利益		432,237		182,326
法人税、住民税及び事業税	171,331		61,482	
法人税等調整額	7,971	179,302	12,652	74,135
当期純利益		252,934		108,190

## (3) 株主資本等変動計算書

第8期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位:千円)

	株 主 資 本					純資産合計
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計			
平成21年 3月31日残高	400,000	2,667,257	2,667,257	—	3,067,257	3,467,257
事業年度中の変動額				—		
新株の発行	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—
過年度税効果調整額	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	252,934	252,934	—	252,934	252,934
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	252,934	252,934	—	252,934	252,934
平成22年 3月31日残高	400,000	2,920,192	2,920,192	—	3,320,192	3,320,192

第9期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:千円)

	株 主 資 本					純資産合計
	資 本 金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金合 計			
平成22年 3月31日残高	400,000	2,920,192	2,920,192	—	2,920,192	3,320,192
事業年度中の変動額				—		
新株の発行	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—
過年度税効果調整額	—	—	—	—	—	—
剰余金からの振替	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	108,190	108,190	—	108,190	108,190
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合 計	—	108,190	108,190	—	108,190	108,190
平成23年 3月31日残高	400,000	3,028,383	3,028,383	—	3,028,383	3,428,383

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

該当事項はありません。

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）

の取得価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）

の契約価額、時価及び評価損益

(1) 先物取引・オプション取引の状況

① 株式

該当事項はありません。

② 債券

該当事項はありません。

(2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況

該当事項はありません。

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

該当事項はありません。

#### IV. 管理の状況

##### 1. 内部管理の状況の概要

###### (1) 顧客からの相談および苦情に関する具体的な取り扱い方法について

お客様からのお問い合わせ、ご意見、苦情等につきましては、顧客担当窓口で電話またはメールによるお申し出を受け付けております。当社からの回答に付きましても、関係部署と相談の上当該顧客担当窓口から回答をさせていただいております。

###### (2) 内部管理体制について

当社の提供する外国為替証拠金取引を含む店頭デリバティブ取引は、為替、株式、金利、商品価格の変動によって大きな損失を被る可能性があり、元本や利益が保証されていないハイリスク・ハイリターン型の商品であります。そのため、金融商品取引法や金融商品の販売等に関する法律により、顧客の知識・経験等に則した適正な勧誘の履行を求めるとともに、取引にあたってはあらかじめ外国為替証拠金取引を含む店頭デリバティブ取引の内容の十分な説明の義務付けや広告等の規制が設けられております。当社は、法令等の趣旨を理解しその遵守を徹底するため、顧客窓口部門はもとより全役職員に金融商品取引法における外務員および証券外務員資格の取得を奨励するとともに社内規程による内部牽制体制を構築し、コンプライアンス体制の強化に努めております。

また個人情報の保護管理や適正利用を遵守するため、体制整備を行い「プライバシーマーク」を取得いたしました。取扱商品の増加、CFD取引の本格的開始に伴い、業務は高度化しておりますが、この分野におけるマーケットリーダーである親会社IG Groupの豊富な経験を生かし、日本においてもリーダーとなるべく業務を推進してまいります。

##### 2. 分別管理の状況

###### (1) 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	平成 23 年 3 月 31 日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	1,007
顧客分別金信託額	1,009
期末日現在の顧客分別金必要額	1,005

###### (2) 有価証券の分別管理の状況

該当事項はありません。

###### (3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況

###### ① 法第 43 条の 3 第 1 項の規定に基づく区分管理の状況

(単位：百万円、千株 等)

該当事項はありません。

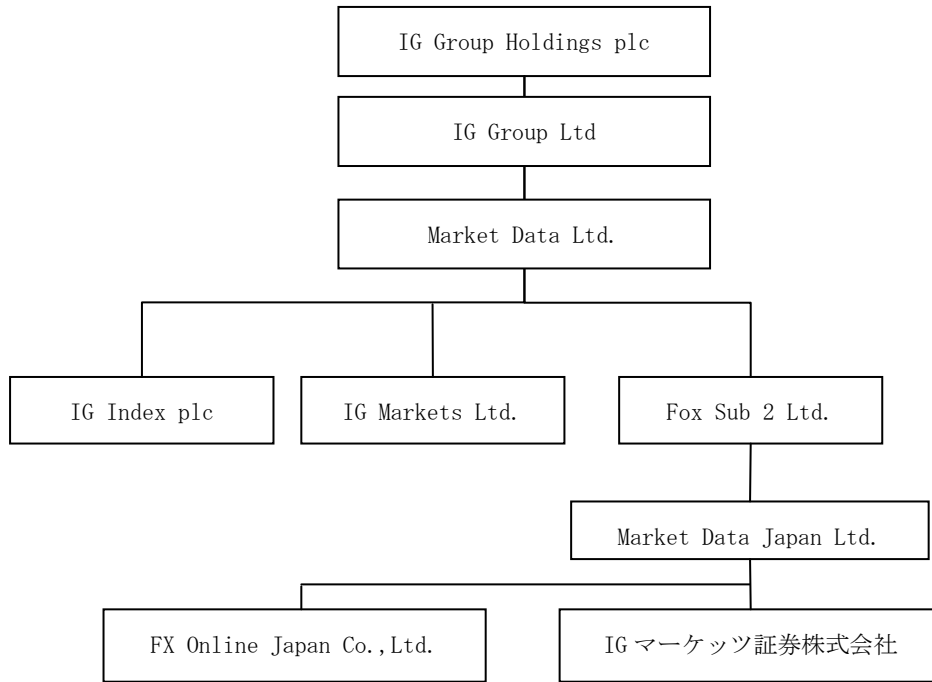
② 法第 43 条の 3 第 2 項の規定に基づく区分管理の状況

	管理の方法	当期末残高	前期末残高	内 訳
金 銭 有 価 証 券 等	金銭信託	8,124	8,100	三井住友銀行

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 企業集団の構成

(資本関係及び業務関係概念図)



2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等  
IG Markets Japan Limited は FX Online Japan Co., Ltd. に社名変更いたしました。

以 上